

## 「おもてなし遍路道ウォーク」の日です 天皇誕生日は一日一斉



宍戸 栄徳

香川大学名誉教授  
(NPO 遍路とおもてなしのネットワーク  
事務局長)

Harunori  
Shishido

1 元号が令和になり、天皇誕生日は2月23日となりました。私の所属するNPO法人遍路とおもてなしのネットワークは毎年天皇誕生日に、一日一斉「おもてなし遍路道ウォーク」を開催しています。来年の天皇誕生日で第8回となります。一日一斉「おもてなし遍路道ウォーク」は四国の遍路道をみんなで手分けして点検しようというイベントです。

四国遍路を世界遺産に登録しようと四国4県を中心にして四国遍路世界遺産登録推進協議会による活動が行われています。登録にあたっては都道府県から文化庁に登録申請を行い、まず国内暫定リストに登録され、その中から日本政府(文化庁)がユネスコに登録申請を行い審査の結果認められれば正式に登録されることになります。

2 世界遺産登録にあたっては手続きのことから地方自治体を含めた官庁の役割が最重要ですが、それと同時に四国全体の地域が世界遺産登録を望み、四国遍路を遺産として後世に残すためにどのような活動をしていることを示さなくてはなりません。たとえば四国遍路が世界遺産として認められてもそのことによってユネスコが四国遍路の保護をしてくれるわけではなく、四国が遺産として保護することを約束することになります。このような観点から四国を挙げて特に遍路にかかわる地域コミュニティが四国遍路を守っていく姿勢を示すことが強く求められています。一日一斉「おもてなし遍路道ウォーク」はそのような活動としてふさわしいものと考えています。

一日一斉「おもてなし遍路道ウォーク」では遍路道を歩いてもらいますが参加者自身が遍路をするのが主目的ではなく遍路道を点検することが目的です。四国遍路には「お接待」という文化があります。通常はお遍路さんにお菓子や果物、飲み物などを無償で提供するというのが多いと思います。善根宿といって宿泊の機会を提供されるような場合もあります。このように直接お遍路さんと対面で行うことを思い浮かべられると思いますが必ずし

も対面でなくてもお接待は可能です。

一日一斉「おもてなし遍路道ウォーク」は対面でなくてもできる「お接待」です。お遍路さん、特に歩き遍路をする方にとっては思いがけず受けることになるお接待に最初は驚かれますが、感謝の念を持って受けられます。遍路道の点検というのは地味な作業でお遍路さんから感謝の言葉を直接受ける可能性も低いですが、しかし目立たなくても四国全体で遍路道を守ろうとする活動は世界遺産登録に大きな力になると同時にめでたく世界遺産に登録された後も継続してやらなければならない活動です。

3 今年度(来年2月23日)の開催にあたって、運営体制の見直しをしました。四国遍路世界遺産登録推進協議会会長(四国経済連合会会長・四国電力会長)の佐伯勇人氏が今年(2022年)の天皇誕生日に開催した一日一斉「おもてなし遍路道ウォーク」に参加され、このイベントを高く評価され、より充実したイベントにしようと考えられました。このため共催団体として従来の四国遍路世界遺産登録推進協議会に加えて四国経済連合会、四国サポーターズクラブが加わり、それぞれの組織を挙げて運営に協力されます。公式の発表は近日中に行われますが、一日一斉「おもてなし遍路道ウォーク」の概要についてはNPO法人遍路とおもてなしのネットワークのHPにも掲載しています。

4 新たな運営体制になりオール四国で一日一斉「おもてなし遍路道ウォーク」を盛り上げていく体制が構築されつつあります。共催団体として強力な団体に加わっていただけていますが、四国全体が盛り上がっていることを示すには本誌を読んでおられる中小企業の経営者・従業員さらにご家族の皆さんが積極的に参加されることが世界遺産登録に向けた大きな力になると信じています。12月には参加申し込みの受付を始めるように準備を進めています。皆様の参加を心よりお待ちしております。

## 自己変革力をもった 中小企業の特徴

～『中小企業白書(2022年版)』を読んで～

### VOL.3

プロフィール

桜美林大学リベラルアーツ学群教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程単位取得退学。常磐大学専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。2021年より副学長。日本中小企業学会理事・副会長。日本経済政策学会理事。一般社団法人中小企業産学官連携センター代表理事。著書に『地域とイノベーションの経営学～アジア・欧州のケース分析～』（桜美林大学ビジネス科学研究所地域イノベーション研究グループ編：中央経済社）『中小企業研究の新地平』（関智宏編書：同友館）など。

※本稿は全国中小企業団体中央会発行「中小企業と組合」より出典。文中に記してある図表番号や事例番号は『中小企業白書(2022年版)』に掲載されているものであり、本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『中小企業白書(2022年版)』

(<https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2022/PDF/chusho.html>)での確認をお願いしたい。



#### 4. 「変化」が「日常」となる時代の

##### 中小企業経営・政策とは

##### ～まとめに代えて～

未知の感染症拡大による影響が長引き、急激な円安による原油・原材料価格の高騰、部材調達難、人材不足といった供給面の制約や安全保障面での不安も加わって、わが国経済と中小企業経営にとってなかなか終わりの見えない状況が続いている。もはや、さまざまな「変化」が不断に起こり続けるような、言い方を変えれば「変化すること」が「日常」となるような時代にわれわれは生きていくことになるのかもしれない。そのような時代に、中小企業の経営者と従業員、中小企業に関わって支援に携わる人びとが大切に共有しなければならないのは、中小企業の社会に果たす役割と機能に関する認識である。今回の『白書』は「中小企業の自己変革力」をテーマとし、とくに人的資本投資や経営者の経営能力育成など、「人」に関する調査分析に関心が払われていたように感じられるが、いま、企業経営の基本姿勢について再度問い直し、必要があれば変革を恐れない、そんな姿勢と実行力が必要なように思われる。以

下、本稿のまとめに代えて、いくつか思いついたことを述べておきたい。

##### (1) 「言葉で語ること」の大切さ

感染症流行にともない、既存事業の不振が続くなかで、多くの企業が「事業再構築」の必要性を認識しており、すでに約4分の1の企業が事業再構築を実施しているかあるいは1年以内に実施予定であることは『白書』第2部第1章に示されていたことであった。どのような事業再構築を行うのか、何のために行うのか、事業再構築を行って顧客やステークホルダーに対してどうお役に立とうとするのか、そうした事業経営に対する「想い」を経営者はできるだけ明確に述べて、従業員と共有しなければならない。「言葉で語ること」が大切になってくるのである。

『白書』に掲載されていた事例企業のなかでとくに印象に残るのは、環境大善(株)（『白書』事例2-2-2)のように、全従業員に社員手帳や「経営計画書」や「経営指針書」などの冊子を配布して、そこに創業の精神や経営理念、会社の存在意義や行動指針などを示す

# 中小企業白書 を読む

企業の少なくないことである。これらの冊子を作成する過程で全従業員に会社の経営について何らかる考え意見を述べる機会を与えたりして、自社が現在どのような状況にあり、どのような方向に向かっていくべきかなどを考えていくなかで意識の共有を図っている企業もあった。このような、目に見える形で経営方針や経営理念を示すことは、会社の一体感を高めていくうえでも重要なことであり、多くの企業で実践されるべきことかと思われる。

## (2) 視野を幅広くもつこと、他人の意見を聴くこと

そして、柔軟に物事を発想していくうえにおいて、多様な情報源をもち、視野を幅広くもつことは、ますます大切なことになってきていると感ぜられる。日々のマスコミ情報や取引先や同業者などからの情報だけでなく、直接本業と関係のないような分野の講演会やセミナーなどに参加するなどして、幅広い「リベラルアーツ」的な教養をもつことを意識すべきかもしれない。

また、コンサルタントや中小企業診断士、大学の研究者、ITコーディネータなどの外部人材との関係をもつて、自社の状況を他者の目から見てもらうことで、新たな視座や考え方が生まれてくるかもしれない。例えば(株)ワン・ステップ(宮崎県宮崎市)の事例にみられるように、経営者自身が商工会議所や中小企業大学の研修を通じてさまざまな学びを獲得している事例はたいへん興味深く参考になる(『白書』事例2-2-3)。また、この観点から言えば、後継経営者にとっては、創業者や先代の考えが参考になることもある。先代経営者が存命であれば話を聴く、あるいは彼らの書き残したものに触れて創業の理念や経営手法に学ぶことによ

り、忘れかけていたものを思い出すきっかけになるかもしれない。

## (3) 公的支援サービスに目を向ける

最後に、『白書』に掲載されている「コラム」には、政府・自治体や中小企業支援機関等が中小企業向けに行っている各種支援サービスが多く紹介されている。説明が数ページにわたっているものもあり、読むのにこれらの多くが無料あるいは費用負担が少なく提供されているものであるので、関心をもって関連のウェブサイトなどを閲覧するなどされたい。とくに『白書』第2部第2章で紹介されていた特許庁『中小企業のためのデザイン経営ハンドブック/みんなのデザイン経営』は、自社のブランディングやデザイン経営を推進するための参考となろう(『白書』コラム2-2-3)。

残念ながら、今年の『白書』には、中小企業組合のような相互扶助を目的とした組織の活動についての記述がみられなかった。変化の激しい時代に、中小企業組合がどのような役割を果たしていくべきか、中小企業組合の自己変革力についても考えてみる必要があることを書き添えて、本稿の締めくくりとしたい。

おわり

## 中央会だより 1

## 外国人技能実習制度適正化事業 適正化講習会を開催

10月11日、ホテルパールガーデン(高松市)において、外国人技能実習生受入事業の適正な運営を図ることを目的に講習会を開催し、組合関係者ら約40名の出席がありました。

今回は、特定社会保険労務士の永井知子氏を講師にお迎えし、「外国人労働者(特定技能、技能実習)の首都圏・地方における今後の動向と課題」「監理団体及び実習実施者における労務管理の留意点」をテーマに、外国人労働者の最近の傾向や採用後の労務管理の留意点を中心に進められました。

また、技能実習生・特定技能の定着と育成、技能実習環境の改善ポイントについても実例を踏まえながらの説明があり、参加者は熱心に聴講していました。



▲特定社会保険労務士 永井知子氏



▲講習会の様子

## 中央会だより 2

## 組合事務局代表者等研修会を開催

10月17日、ホテルパールガーデン(高松市)において組合事務局代表者等研修会を開催し、組合関係者ら約40名の出席がありました。

今回は、社会保険労務士の佐藤秀樹氏を講師にお迎えし、「今からでもまだ間に合う!企業が押さえておくべき、改正『育児・介護休業法』のポイント」をテーマに説明いただきました。

令和3年6月に改正された育児・介護休業法は、令和4年4月から令和5年4月の間に段階的に制度が施行され、規制対応が求められています。

当日のセミナーでは、①雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化②有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和③産後パパ育休(出生時育児休業)の創設④育児休業の分割取得⑤育児休業取得状況の公表の義務化について実務面を中心に事例を用いて解説いただきました。



▲研修会の様子



▲社会保険労務士 佐藤秀樹氏

## 中央会だより 3

## 小企業者組織化特別講習会を開催

10月17日、「仕事で役立つDX(デジタルトランスフォーメーション)入門セミナー」を高松国際ホテル(高松市)において開催し、組合関係者ら約30名の出席がありました。

初めに「DX関連施策の紹介」として四国経済産業局地域経済部製造産業・情報政策課の松坂課長、田村総括係長よりデジタルトランスフォーメーションの事例に基づく分かりやすいDXの定義やデジタル関連施策について説明をいただきました。

続いて「地域中小企業に寄り添うIT事例」として株式会社コヤマ・システムの佐野代表取締役社長より現場の実際のデジタル事情や中小企業のデジタル導入事例について説明をいただきました。

出席者は、自社のデジタル化の状況を見直しながらIT活用による業務効率化・生産性向上につながる説明に熱心に耳を傾けていました。



▲四国経済産業局 松坂課長



▲四国経済産業局 田村総括係長



▲(株)コヤマ・システム 佐野社長



会員ニュース 1

組合発会式を開催

香川県クレーン協同組合

9月10日、ホテルパールガーデン（高松市）において香川県クレーン協同組合が発会式を執り行いました。当組合は、クレーン業界のイメージアップや今後、長期的な建設技能者の大幅な減少が確実視される中で若手入職者の確保などを行い、常にサービスの質的向上を追及し、組合員の経営内容の充実、経営の安定化を図ることを目的に本年7月に設立されました。当日は、組合員や賛助会員など約50名が出席し、佐々木理事長より「今般の燃料価格、原材料等の高騰によりクレーン業界は厳しい状況にある。一企業の自助努力だけでは、対応できない課題が山積しており、協同組合を設立することとなった。今後、クレーン業界の地位向上のための広報活動やクレーン運転士安全衛生教育の講習会等組合員のために必要な共同事業を行い、経済的地位の向上を図っていきたい」と挨拶されました。



▲佐々木理事長



▲本会・岡専務理事より来賓挨拶

会員ニュース 2

高松市に期間限定の  
アウトレットショップを出店します

日本手袋工業組合

日本手袋工業組合は、11月23日～12月25日の間、丸亀町グリーン（高松市）でアウトレットショップを出店します。東かがわ市は、手袋の産地として有名ですが、県外の大手百貨店などでの販売を主に行っており、香川県内では、組合が運営する手袋ミュージアムに併設されたショップでしか販売していませんでした。そこで、令和元年より地元である香川県の人々に、東かがわ市の高品質な手袋などを広く知ってもらうことを目的として、高松市で期間限定のアウトレットショップを出店しています。当店舗では、通常よりもお得に高品質な手袋、バッグや革小物を販売し、11月23日手袋の日に併せて11月23日と26日にオーダー会を開催します。



▲出店のアウトレットショップ（昨年）



▲店内の様子（昨年）

開催場所／丸亀町グリーン西館1F  
開催期間／2022 11.23(水)～12.25(日)  
営業時間／11:00～19:00  
(期間中お休みなし)

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	心配すんな。全部上手いく。	ヒカル	徳間書店／1,540円
2	運動脳	著:アンデシュ・ハンセン 訳:御船由美子	サンマーク出版／1,650円
3	瀬戸内国際芸術祭2022公式ガイドブック アートと島を巡る旅	監修:北川フラム 瀬戸内国際芸術祭 実行委員会	現代企画室／1,320円
4	80歳の壁	和田秀樹	幻冬舎／990円
5	おいしいごはんが食べられますように	高瀬隼子	講談社／1,540円

香川県書店商業組合調べ

# 県内における9月の前年同月比DI値は売上高DI値、収益DI値、景況DI値全てにおいて悪化した 2022年9月

Industry Information

製造業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和4年10月期の輸入小麦政府売渡価格について、緊急的に据え置くことが発表された。この決定を受けて、製粉各社でも業務用小麦粉の価格を据え置きとした。製麺事業者にとっては小麦粉価格の値上げがないことで、コストの上昇を製品に転嫁しづらい状況。販売数量がコロナ前には戻っておらず、これまでの小麦粉の値上げ、包装資材、光熱費、輸送費、人件費の高騰が経営に重くのしかかっている。(製粉製麺)</li> <li>●出荷量ベースでは、前月対比99.3%、前年同月対比105.0%（8月分）。先日の定例会では、原材料の調達や値上げについてと移住者や外国人技能実習生の今後の雇用の仕方など直面する課題が挙がった。(調理食品)</li> <li>●日本冷凍食品協会による7月の冷凍食品生産数量は昨対98.2%となり、令和4年の累計は昨対100.9%となった。カテゴリー別ではフライ揚げ物類が96.0%、フライ類以外の調理食品が98.9%、菓子類が101.4%と菓子類以外は前年を下回る結果となった。9月は連休ごとに台風が来たことで外出の機会が減少し、荷動きに影響が出た。また、冷凍食品業界も各社で値上げを実施しており、値上げ前の駆け込み受注が起きていると考えられる。値上げ後、または量目変更後の荷動きに注意していかなくてはならない。(冷凍食品)</li> <li>●組合員の業況については、事業年度上半期(4月から9月まで)の売上状況は、前年同期比98%程度で推移しているものと推測される。当組合の出荷状況についても、同様の水準で売上状況が推移しているが、原料価格等の物価高騰が資金繰り面、収益面に大きな影響を及ぼしつつある。(醤油)</li> </ul>
	繊維工業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体的に商況は悪く、昨年並みの状況である(通年の70%)。特に、アウトドア関連商品は好調であるものの円安の影響は非常に大きく、アウトドア・防寒用商品すべてのジャンルで利益が出ない状態である。また、原材料のコストアップ分や円安による為替差損の値上げ交渉も、すでに今冬分については契約済みであり、来年度の交渉になる模様である。(手袋)</li> </ul>
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●原材料価格の高騰がまだ続いており、価格転嫁も追いつかず、収益悪化の恐れがある。消費の冷え込みも予想され、10月以降は注意が必要である。(家具)</li> <li>●全体に需要と供給のバランスが悪く、需要減、供給増の状況にあり、製品価格にも影響が出てきている。前年同月と比べ値下がり傾向にある。(製材)</li> <li>●ウッドショック、2月からのロシアによるウクライナ侵攻の影響で、輸入材が品薄になり、住宅関連材料の入手も難しくなっているため、住宅着工数もそれに伴い伸び悩みが続いている。(木材)</li> </ul>
	印刷 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●材料費の値上げが収まらず年明けにも再値上げが予想される。資材、燃料費高騰における価格の転嫁が完全に受け入れられず半分または7~8割といったケースが多い。</li> </ul>
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●原材料、特にセメントについて、今年は値上げ幅が大きく、値上げ間隔が短いため、その対応が厳しい状況となっている。価格への転嫁が課題となる。(生コン)</li> <li>●本来は、稼働率のあがる時期であるが、受注数減少のため全体的に仕入・売上ともに減少している。事業所ごとに専門分野に違いがあるため、内容によって、受注の差が生じている。職人の高齢化が進んでおり、人材確保や技術伝承のための人材育成が課題である。(石材加工)</li> </ul>
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●先月と変わらない。(鋳物)</li> <li>●度重なる原材料・消耗品の値上げに、感覚が麻痺しているのか、当たり前との認識は改めなければならない。昨今提唱されているSDGsであるが、「先ずは身近で出来ることから」を合言葉に「カイゼン活動」等名称は異なれど、環境保全に密接に関係する業種だけに、各社前向きに取り組むよう啓発したい。(鍍金)</li> <li>●建築鉄骨状況では県内案件は少なく概算見積が多い。県外物件受注で組合員格差はあるが全体的には一定程度のバランスが取れており工場稼働率は高水準で推移している。しかし、鋼材・副資材等の高騰分は充分価格転嫁しておらず、また、現場着工の遅延もあり経営面でも影響が出てくると思われる。(建設用金属)</li> </ul>
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前月と変わらず、業況に変化はない。人員も横ばい状況である。10月23日に規模を縮小して、工場見学、クレーン搭乗体験、ステージイベント等の工場祭が行われる。(造船)</li> </ul>
その他 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●原材料、ガソリン価格、電気料金等の値上がりにより収益はかなり悪化。10月に値上げ予定で交渉中だが値上げ幅について、先の見通しが立てにくい。(漆器)</li> <li>●9月の業況は、前年同月と比べて最悪である。小売店は全然売上がなく、50%以上の減少となった。来月には防衛省受注の仕事があるので、それまでの辛抱である。同業他社も大なり小なり同じ現象である。(綿寝具)</li> </ul>	
非製造業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●10月からの食品の値上げに向けて駆け込み需要が量販店で見られる。野菜においては、買い置きができない分、動きは例年並みだと思える。ただ台風後の一時的な値上がりはあった。(青果物)</li> <li>●原油価格の高騰の影響から、節約志向もあり、対前年比(取扱高)は5%減との報告があった。県外安売業者の進出もあり、廃業する組合員が増加している。(石油)</li> <li>●商品やガソリンの値上げ、コロナの収まりも見えない等、市況がいい状態でないため、お客さまも財布のひもが回らない。とにかく商品がないので、思うように商売ができない。(電機)</li> </ul>
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コロナ感染者数も9月中旬をピークに後半は減少に転じ、感染第8波の心配もすぐには無いことから、従来、比較的外出に抵抗感がなく多くの来街が見られていた。若・中年層に加えて高齢者層も9月後半からは外出される方も多く、コロナ感染に対して社会全体が寛容になってきている印象である。旅行、観光、レジャー関連は大変好調で、年末年始にかけては政府の補助政策もあり、大きな伸び代があると思われる。また、今後インバウンドの消費も大きく盛り上がり、関連の業界業種は久しぶりに活況を呈することになるだろうと思われる。ただ一般消費は人通りの増加(前年比プラス10~20%)程度に増加はしているものの、リベンジ消費と言える留まっていたマグマが一気に噴き出すといった勢いはなく、静かな回復が続くと見られる。背景には、物価高があり、多くの人が先行きに大きな不安を抱いているのが実状で、メリハリのある消費や経済活動が回復していく中において、一部の飲食店ではコロナ前とはお客様の生活習慣が変わってしまっていたり、店舗の作りや立地により来店が敬遠されたり、大人数での需要が無くなったたりしており、合わせて行政からの協力金も無くなり、融資の返済猶予期間が過ぎ収支が合わなくなったりと厳しい現実と直面している。10月にも多くの生活必需品や料金の値上げが予定されており物価</li> </ul>

9月の県内景況は、前年同月と比べて売上高DI値は-4.2ポイントで前月調査の2.1ポイントから-6.3ポイント、収益DI値は-37.5ポイントで前月調査の-31.3ポイントから-6.2ポイント、景況DI値は-35.4ポイントで前月調査の-33.3ポイントから-2.1ポイントとそれぞれ悪化した。

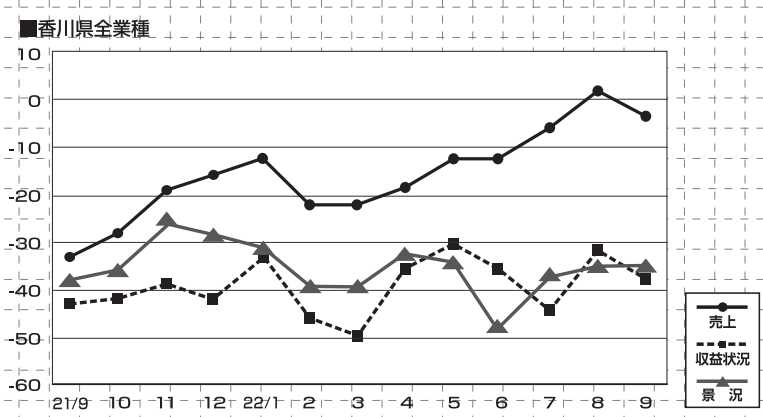
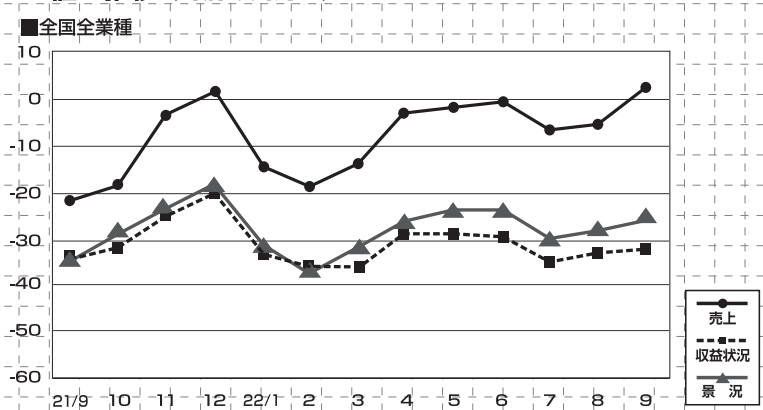
全国的には、感染状況の落ち着き、人流の回復により、景況感は前月に引き続き改善傾向にあるものの、電力料金などエネルギーや原材料価格の高騰、急激な円安の影響により先行き不透明感も続いている。

非製造業	商店街	<p>の高騰に歯止めがかからない。消費も着実に回復すると思われるが、大きな期待はできない。唯一、インバウンド消費には大化けの可能性を感じている。(高松市①)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●9月の1週目は瀬戸内国際芸術祭夏会期もあり、夕方から来街者は多いように見受けられた。2週目からは「値上げ」「世界の紛争問題」等に加えて台風情報で、日々の不満・不安を煽られるのか、商店街を通行する人が減った。3週目から4週目にかけては、2つの連休とも台風の影響を受け、臨時休業された店舗もあったが、週末には台風一過で人通りが増えていた。衣料品店等は昨年より売上が悪いと話すが、食材店などは去年よりは店舗が開いている分、売上は増えていると聞いている。(高松市②)</li> <li>●コロナにより業績が良くならない。(坂出市)</li> <li>●新型コロナの警戒心は薄れたが、暑さの残存・モノの値上がりなど様々なマイナス要因で、消費は凍りついていると感じる。街に人が出ていない上に「買おう」とする気持ちが失せてしまっている。手の打ちようがないというのが、正直な気持ちである。(丸亀市)</li> <li>●近隣の話ではないが、先日、コロナが少々落ち着いてきた事もあり、婦人服の発注を兼ねて、大阪や神戸のメーカー卸問屋を訪問して驚いた。我々小売店の仕入れの足が遠のいたため、有力と思われる商社や卸売店がシャッター通りになっていた。桁違いの一大事だった事がよくわかった。回復するだろうか。(観音寺市)</li> </ul>
	サービス業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●円安の影響で状況は芳しくない。組合において国の施策の活用を検討している。(情報)</li> <li>●ここ2年間、コロナ禍によりイベント、講習会等が開催できず組合員同士の交流もままならない状況だったが、8月30日に札幌市で開催された講習会において発表されたヘア部門と着付帯結びの創作部門の普及講習会をコロナ対策を講じた上で香川県美容会館に於いて3年ぶりに開催する。(美容)</li> </ul>
	建設業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●2023年10月よりインボイス制度が導入されるに当たり、当組合員企業も順調に登録が進んでいるようであるが、建設業において懸念される問題として、下請事業者が免税事業者である場合には、元請事業者が消費税を控除できなくなる為、適格請求書等発行事業者になる事を選択させ、さもなければ取引をしない、といった対応をとる事も懸念される。特に一人親方などは大きな転換期といえる。しかし、慢性的な人手不足の為、二重払いになっても、技術のある職人を使わざるを得ない可能性も大いに考えられる。(総合建設)</li> <li>●資材高騰の価格が受注金額にまだまだ反映されていない。(板金工事)</li> </ul>
	運輸業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和4年8月分の営業収入の対前年同月比は、138.4%、輸送人員は136.9%と増加しているが、令和元年比は、営業収入68.1%、輸送人員は65.6%と新型コロナウイルスの影響は大きく、非常に厳しい経営状況が続いている。(タクシー)</li> <li>●令和4年8月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、3.5%増となり、対前月比では5.9%減となった。また、8月分利用車両数の対前年同月比は2.4%増となった。(トラック)</li> <li>●国土交通省9月30日発表のトラック輸送情報(2022年7月分)によると、四国における一般貨物の状況は対前月比100.7%、対前年同月比99.2%であった。品目別では、季節的需要増により「食料工業品」が、また、「日用品」の輸送量が増加したと回答する事業者があった。一方、「野菜・果物」及び「鉄鋼」の輸送量が減少したと回答する事業者があった。今後の輸送見通しについては、次月は減少傾向が予想される。(貨物)</li> </ul>

## 香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品	☀️	☁️	☁️
	繊維工業	☁️	☔️	☔️
	木材・木製品	☔️	☔️	☔️
	印刷	☁️	☁️	☁️
	窯業・土石製品	☀️	☀️	☁️
	鉄鋼・金属製品	☀️	☁️	☀️
	輸送用機器	☁️	☁️	☁️
	その他	☔️	☔️	☔️
非製造業	卸売業	☀️	☀️	☔️
	小売業	☀️	☔️	☔️
	商店街	☔️	☔️	☔️
	サービス業	☔️	☔️	☔️
	建設業	☔️	☔️	☔️
	運輸業	☀️	☔️	☔️
その他	☁️	☔️	☁️	

## DI値の推移(対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧いただけます。  
<http://www.chukai-kagawa.or.jp/>



## 商工中金だより

お客様のライフステージごとの経営課題に着目し、特に商工中金として事業性評価能力を向上し、積極的に強化していく3つの分野(カテゴリーS・E・T)を「差別化分野」と位置付けました。お客様の企業価値向上とともに、商工中金自身の長期的な収益基盤拡大や適切なリスクテイクを通じた持続的成長のため、今後、積極的に対応力向上を図っていく分野です。

### Startup (スタートアップ支援)

スタートアップ特有の課題を踏まえた  
一気通貫のサポート

- ▶ファイナンスを中心とする適切なリスクテイク
- ▶メザンファイナンス、外部アライアンスの活用
- ▶ビジネスマッチングを通じたセールスサポートの強化

### Esg (サステナブル経営支援)

“SPEED”の視点\*を活用した  
事業性評価やお客さま支援を推進

- ▶CO2排出量削減コンサルティング等、サービス拡充
- ▶従業員エンゲージメント向上、BCP策定支援等
- ▶中小企業組合、関係会社等との連携

\*商工中金が独自に定めた、組織・職員のサステナビリティに対する取組みの基本的な視点。  
SPEED・・・Sustainability, Productivity, Empathy, Ecology, Digitalの頭文字

### TurnAround (事業再生支援)

専門性向上と対応力の底上げにより、  
事業再生のトップブランドを構築

- ▶経営危機の未然防止と危機状態からの脱却支援
- ▶多様なキャリアを持つ専門チームによる高度な支援
- ▶人的資本の充実に向けたサポート強化

(お客さまライフステージ)



**本業支援** 事業性評価を起点とした本業支援  
○ビジネスマッチング ○海外展開支援 ○事業承継 ○M&A 等

**金融支援** お客さま支援の基本となる金融支援  
○資金繰り対策融資 ○セーフティネット機能の発揮 ○財務構築改革支援  
○成長投資支援 等

なお、詳細につきましては、商工中金  
高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

**株式会社商工組合中央金庫  
高松支店**

〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8

TEL.087-821-6145

FAX.087-851-6074

## 日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

### ○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用 いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方 1.最近1カ月間の売上高または過去6カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方 2.業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合等は、最近1カ月間の売上高または過去6カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高(業歴6カ月未満の場合は、開業から最近1カ月までの平均売上高)が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 (1)過去3カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高 (2)令和元年12月の売上高 (3)令和元年10月から12月の平均売上高		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	8,000万円	
	中小企業事業	6億円	
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金20年以内(うち据置期間5年以内) 運転資金20年以内(うち据置期間5年以内)		
利率(年) (注)	国民生活事業	6,000万円以内の部分	融資後3年目まで:基準利率-0.9% 4年目以降:基準利率
		6,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	4億円以内の部分	融資後3年目まで:基準利率-0.9% 4年目以降:基準利率
		4億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		

(注)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。

(支店窓口) 株式会社 日本政策金融公庫 高松支店

URL : <http://www.jfc.go.jp>

〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.0570-085-298 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350



# 海外知財訴訟費用保険制度

## 安心も海をわたります。

海外での知的財産権訴訟リスクは、  
年々増加傾向にあります。  
不安を海外展開の重荷にしないために、  
ビジネスといっしょに、  
安心もお供します。



### 海外知財訴訟費用保険制度の特徴

#### ① 保険制度の概要

中小企業が海外において、知的財産権に関する損害賠償請求等の訴訟の提起を受けた場合に、応訴等するための費用を補償します。中小企業基本法で定められている中小企業者である場合、各年度1回まで、国から保険料の1/2(2年目以降の場合は、保険料の1/3)が補助されます。

#### ② 加入対象

全国中小企業団体中央会、または都道府県中小企業団体中央会の会員、もしくは会員の構成員である中小企業者かつ、みなし大企業でない場合  
※中小企業基本法で定められている中小企業要件及び、みなし大企業については、パンフレット等でご確認ください。

#### ③ 保険期間

2022年7月1日 午前0時～2023年6月30日 午後12時  
※中途加入は、毎月1日 午前0時～2023年6月30日 午後12時  
(保険料補助制度の関係から、最終加入始期日は2023年2月1日となります。)

#### ④ 補償対象地域

以下の1、または2のいずれかからの選択  
1: アジア全域(日本、北朝鮮を除く) 2: 全世界(日本、北朝鮮を除く)  
※「アジア」の定義は、外務省ホームページの「地域別インデックス(アジア)」に準拠します。

#### ⑤ 支払限度額と免責金額について

支払限度額: 500万円・1,000万円・3,000万円・5,000万円のいずれかからの選択(1請求または1訴訟・保険期間中)  
免責金額(自己負担額): 10万円(1請求または1訴訟)

◎本内容は、海外知財訴訟費用保険制度の概要を説明したものです。実際の加入及び詳細は、引受保険会社の約款、パンフレット等に従います。  
◎本制度は、中小企業等海外出願・侵害対策支援事業費補助金(海外知財訴訟保険事業)による特許庁の支援を受けています。

■ お問合せ先  
全国中小企業団体中央会

[https://www.chuokai.or.jp/archive/insu/chizai-insu\\_about.htm](https://www.chuokai.or.jp/archive/insu/chizai-insu_about.htm)  
※上記URLもしくは右記QRコードより、パンフレットのダウンロードができます  
※お見積り、ご加入手続きは引受保険会社にお問合せ下さい



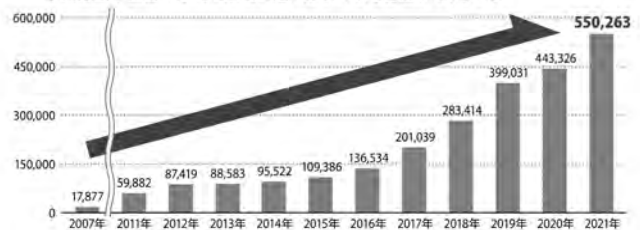
■ 引受保険会社(参入順)  
○損害保険ジャパン株式会社 ○東京海上日動火災保険株式会社 ○三井住友海上火災保険株式会社

■ 制度運営  
全国中小企業団体中央会

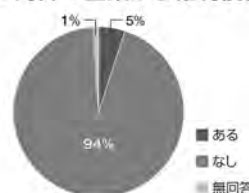
### 海外知財訴訟のリスク

#### ■ 中国における知的財産民事訴訟件数の推移

日本の中小企業が海外での知的財産侵害を理由とする係争に巻き込まれるリスクは、増加傾向にあります。高額な訴訟費用が必要となった場合、係争に対応できず、事業撤退や会社の存続の危機に追い込まれる可能性があります。



#### ■ 海外の企業から権利侵害をしていると指摘を受けた経験



外国出願を行っている中小企業への調査によれば、1,611社のうち全体の5%にあたる80社が、海外企業から権利侵害していると指摘を受けた経験があると回答しています。

『令和3年度 中小企業知的財産活動支援事業費補助金に係るフォローアップ調査報告書』から加工・作成(特許庁)

